

## 主な論点 (案)

## 1. 前払式支払手段

サーバ型の前払式支払手段に関する利用者保護等

- ・ サーバ型の前払式支払手段を紙型・IC型の前払式支払手段と同様に取り扱うことについて、どう考えるか。

前払式支払手段の換金・返金

- ・ 前払式支払手段の換金・返金と預り金との関係について、どう考えるか。
- ・ 前払式支払手段の換金・返金と為替取引との関係について、どう考えるか。

利用可能額（額面金額）が大口である前払式支払手段

- ・ 利用可能額が大口のものと小口のものに区分して取り扱うことについて、どう考えるか。

その他の利用者保護等の仕組み

- ・ 前払式支払手段に関する利用者保護等のあり方について、どう考えるか。
  - － IC型・サーバ型のものについて事業者が破綻した場合の資金の返還手続きに係る記録の読取り等について、どう考えるか。

## 2. ポイント・サービス

ポイント・サービスに関する利用者保護等

- ・ 金融の観点からのポイント・サービスに対する利用者保護等について、どう考えるか。
  - － ポイント・サービスの会計処理と利用者保護の関係について、どう考えるか。
  - － 将来、ポイントがより広範に支払手段として利用される可能性とそ  
の場合の対応について、どう考えるか。

ポイント交換の取扱い

- ・ ポイント交換によるポイントの発行と対価性との関係について、どう考えるか。

### 3. 資金移動サービス

銀行以外の者による為替取引（資金移動サービス）

- ・ 銀行以外の者による資金移動サービス提供を新たに認めることについて、どう考えるか。
  - － 資金移動サービスに対する利用者のニーズについて、どう考えるか。
  - － 銀行以外の事業者による資金移動サービス提供のメリット・デメリットについて、どう考えるか。

資金移動サービスの制度の枠組み

- ・ 銀行以外の者による資金移動サービスと、決済システムの安定性や信用秩序との関係について、どう考えるか。
  - － 利用者から受け入れた資金の保全について、どう考えるか。
- ・ その他の規制のあり方についてどう考えるか。
  - － 資金の保全その他の規制（業務範囲規制等）について、どう考えるか。

### 4. 収納代行サービス等

収納代行サービス等と為替取引との関係

- ・ 事業者が法的安定性をもってサービスを提供するための制度整備について、どう考えるか。
- ・ 例えばエスクロー・サービスにおける同時履行など、為替取引以外の点について、どう考えるか。

利用者保護等

- ・ 支払人の保護について、どう考えるか。
- ・ 債権者（依頼者）の保護について、どう考えるか。
- ・ 収納代行を行う金額が大きな場合の社会的影響について、どう考えるか。
- ・ 悪質な事業者を排除する仕組みについて、どう考えるか。